

# 本居宣長の在京医学修業

吉川 澄美

東京都

本居宣長(1730-1801)は国学者として有名だが、富士川游が「唾科を武川幸順に学び、其の業行わる。傍ら国学を以て自ら任じ」<sup>1)</sup>(傍点筆者)と書くように医者であった。宝暦2年から7年(1752-1757)にわたる5年半、京都に遊学して堀景山、堀元厚、武川幸順に師事した。宣長筆による医学関係文書としては、『折肱録』『方彙簡卷』『方剂歌』『济世録』『諸疾目錄回春病門次第』なども残されているが<sup>2)</sup>、唯一の医論と見なせる『送藤文輿還肥序』<sup>3)</sup>という書簡以外はほとんど著述対象とされて来なかった<sup>4)</sup>。また、引用は略すが実際には小児科ではなかった、あるいはその比重は小さかったという説や、医業は本意ではなく生計のためにすぎないとして医者としては無視される傾向のものが多かったが、これらは宣長が残した医学関係の文書を分析した上で導いた見解ではない。そこで、宣長が使った医書や京都での自習ノートと見なせる『折肱録』ならびにそこに含まれる「方剂歌」をはじめとして、松坂における診療記録『济世録』も照らし合わせて宣長の医学のいくつかの側面を紹介してみたい。

## 1. 医書

### 一どのような医書を使って学習したかー

まず、堀元厚の元では『素問』『靈枢』『運氣論』(『素問入式運氣論奥』)そして『東垣十書』に含まれる『医経溯洄集』『局方發揮』の講義を受けている。『東垣十書』は「医学十部書」として購入記録に掲載されるので、上記以外の『内外傷弁惑論』『脾胃論』『蘭室秘蔵』『湯液本草』『此事難知』『格致余論』『外科精義』『脈訣』も手元にあり、いつでも読めたと推察できる。また、味岡三伯の高弟、浅井周伯が元禄十年に刊行した『本草摘要』も購入されている。当書は味岡三伯の『本草拔書』

に由来するもので、『神農本草経』や『本草綱目』からの抜書きという体裁だが、その実は味岡流の薬性薬効論を反映した独自の見解がその講義では反映されていたようである<sup>5)</sup>。宣長の書き入れもなされており、堀元厚-小川朔庵<sup>6)</sup>-味岡三伯に繋がる学統の影響が示唆される。さらに書名をメモしたノート「経籍」には『病機撮要』『経穴機要』『内経弁證』や堀元厚著の『医案啓蒙』や『医学須知』など当門に関わりの深い文書もあり、ここから味岡三伯系統の医書について宣長もおおよそ踏襲されていると窺える。但し、宣長直筆の『諸疾目錄回春病門次第』については、他に類似の講義録は見つかっていない<sup>7)</sup>。本書は疾病名を『万病回春』の順に並べて、それぞれ病因・病名・病症について概要を記したものであり、宣長が疾病概念を味岡三伯流に則って学習した足跡を知る上で重要な文書と位置づけられる。

次に堀元厚亡き後に師事した小児科医、武川幸順(1725-1780)は、堀景山宅では宣長と席を並べた同門の若い医者であり、寄宿しながら『本草綱目』『婴童百問』『千金方』の会読が行われた。部分的に残っている購入記録からは他にも『活幼心法』『小児方彙』『痘疹良方』など小児科関係の書名も見られる。さらに『傷寒論』『金匱要略』『万病回春』『古今方彙』等々の方書類も宣長記念館で保管されているが、医学関係文書は国学関係に比べると散逸してしまったものも多いらしく、実際にはさらに多くの医書が読まれた可能性がある。

## 2. 「方剂歌」

### 一薬味の組合せ(組薬)・入れ子構造の詠み一

『折肱録』は方剤の抜書きなどを含む、言わば自習ノートのようなもので『傷寒論』『金匱要略』から始まり、中程に「方剂歌」80首がある。後に

浄書された『方剂歌』(54首)のみに加わっている銭氏白朮散を合わせると、全部で81首の方剂歌があり、この数字は偶然かもしれないが『素問』や『靈枢』の篇数と一致する。宣長は『折肱録』や『方彙簡卷』では生薬を一字で示す後世方派の「一字薬銘」を多用し、「方剂歌」においても例外ではない。

小堯や防<sup>ツキナ</sup>翁の離れつつ赤芍せしも静かに帰る  
(堯一連翹, 防一防風, 翁一木通, 離一防己,  
赤芍一赤芍薬, 静一荊芥, 帰一当帰)

この歌に見るように、和歌の形式で訓みの意味を生かしており、中国の歌訣に由来するとは考えにくい。また、方剂歌では薬味構成は必ずしも推定される出典のものと完全に一致するわけではなく、独自に加減が行われた「家方」として詠まれたものもある。全体的に甘草の省略が多くあり、さらに後述の「入れ子にされる基本方剂」において人參の有無は厳密でない、などの齟齬が見受けられる。他にも「行蘇」と略される「行気香蘇散」は次のように詠まれ、麻黄は含まない。

香蘇散なにおふうへの橘や京奴<sup>カラス</sup>の鳥 將軍の弓  
(橘一橘皮又は陳皮, 京一羌活, 奴一枳殼,  
鳥一烏薬, 將軍一大黄, 弓一川芎)

『方彙簡卷』では『証治準繩』と一致して麻黄を含むが、歌では省かれている。味岡三伯が自ら試した結果に基づいて説いたとする『秘伝薬性記』<sup>8)</sup>には、「行気香蘇散では麻黄を加味するが、異国と日本とは土地が異なり一概に論じることができない」として麻黄による発散しすぎへの否定的な見解が記され、さらに宣長が講義を受けた『医経溯洄集』でも麻黄を無闇に使う事への警告がある。加えて、宣長筆『諸疾目錄回春病門次第』においても、とくに温病に対しての麻黄の使用警告が強調されている。これらを考慮すると、行気香蘇散の歌で麻黄を除いているのは意図的であり、教えを受けた流派の影響が歌に反映している可能性も示唆されよう。

「方剂歌」の他の特徴としては、構成薬味を二味や三味の組合せ(組薬)を分節化して詠み込んでいる点である。方剂名でも使われるような「荊防」「芎帰」「参耆」の他にも「伽苓(白朮・茯苓)」「京屏(羌活・防風)のように一字薬銘による熟語や、「將軍の弓」(大黄・川芎)、「静かに帰る」(荊芥・当帰)、「丹<sup>クサナシ</sup>の文<sup>フミ</sup>」(山梔子・黄芩)のように訓よみで組薬を括って概念化している。また参蘇飲や清湿化痰湯における「二陳(湯)」, 啓脾湯や参苓白朮散における「異功(散)」, 九味清脾湯や淨腑湯における「小柴胡(湯)」などの内包される基本方剂を詠みこんだ歌もある。その種類は14で、25回(23首)に詠まれる。また、『方彙簡卷』と「方剂歌」とを照合してみると、例えば「平胃散→金正→除湿→養胃湯」という入れ子構造が解読でき、則ち処方<sup>マ</sup>の構成様式に着眼していたと考えられる。この例では藿香を外すという工夫が加えて成り立っており、入れ子の薬味構成はその略称から想像される方剂のものとは必ずしも同一ではない。

ところで、味岡門は「一味配剂」という患者毎に処方をオーダーメイドする事を流儀とし、古方や既成方剂をそのまま使うのではなく、むしろその立方の成り立ちをよく学ぶようにと弟子に論している<sup>9)</sup>。「方剂歌」における組薬や基本方剂の詠み込みは、処方の成り立ちを分析した知識表現の一つと見なせるのではなからうか。いずれにしても今まで日本において、構成薬味を詠み込んだ方剂の歌訣は筆者が調べた範囲では確認されておらず、たとえ書き留められていなくても医生たちが口ずさむようなものが存在したかどうかさえもほとんど知られていないので、宣長が書き残した「方剂歌」は希有な価値と見なせるが、今後さらに検討を要する。

### 3. 「十ソ<sup>マ</sup>」について 一 瘧瘧など温病の治療に配慮一

『濟世録』には「十ソ」と略される参蘇飲(あるいは参蘇飲をベースにした独自の処方)が全体で1,900件程度あるが<sup>10)</sup>、その1/3強は「マ」と略される生薬が加味され、四季を問わず真夏でも

使用されている。過去の著述では、これは麻黄の省略と見なされているが<sup>11)</sup>、前述のような修学記録を勘案すると考えにくく、むしろ升麻ではないかと推察する。参蘇飲には葛根がすでに含まれており、これに掛け合わせて升麻を加えれば温病初期に透疹の目的に使われる代表処方、升麻葛根湯の主薬ペアができる。温病初期の発熱などの症状は感冒の症状とたいへんよく似て区別し難いので、四時感冒によく使われる参蘇飲に升麻一味を加えて、升麻葛根湯的な効果も兼ね備えさせたのではないかと考えられる。これによってたとえ、温病に罹患していたとしても対処できるという小児科的な配慮だったのではなからうか。銭氏白朮散も葛根を含み、そして「マ」を加えて治療している例があるので、やはり葛根と升麻の組を意識した加味の可能性を示唆する。また、宣長の『济世録』における一味配剤や加味において、「マ」と「齊」（葛根）は隣り合わせて連記される傾向にあり、その中には「カサボネツ<sup>12)</sup>」とメモされた症例があるので、裏付けの一つとならう。参蘇飲や銭氏白朮散に対して温病に配慮した升麻一味の加味について『衆方規矩』や小児科の代表的な方書や口訣についてその有無を探索したが、見つける事はできなかった。宣長独自の工夫か、あるいは流派から受け継いだかの区別はつかないが、いずれにしても薬効の機能単位（ここでは升麻と葛根の組薬）に着目した配剤の仕方だと考えられる。このように、参蘇飲を処方しているからと言っても、必ずしもその全部が感冒の治療ではなく、銭氏白朮散の場合も単純に泄瀉とは限らないように、処方名と疾病とを単純に結びつけることには慎重を要するであろう。

ところで、温病治療については遊学時代から重要視していたようで、『方彙簡巻』や『折肱録』の中には「生肌散一痘瘡臭爛出膿水不止摻之」「痘瘡目入丸薬」などの記述が見受けられる。方剂歌の中にも「神効散」「内托散」「参耆鹿茸湯」「大連翹湯」「小連翹飲」「犀角地黄湯」等々温病の各病程や症状タイプごとに適宜使い分けられる方剂が並ぶ。もちろん大人も罹患するが、小児の被害が圧倒的に多いので、小児科医を目指す意識が高

かったのではないかと思われる。後に『温疫論』（呉有性著）が1770年に初めて和刻された時にも松坂からいち早く取り寄せた記録があり、温病に対する関心は町医者になってからも高かったと考えられる。

#### 4. 「船」について —民間薬も採用したムシの治療—

『折肱録』には家伝薬、民間薬も記載され、中には「船」と略されたものがあり、これは一字薬銘の探索から該当するものは見出せなかった。筆者の推定ではこれは「船底苔」または「船苔」の略称、すなわち海人草 (*Digenea simplex* C. Agardh) に相当し、マクリとも呼ばれた駆虫薬あるいは広義の虫証を治すものとした<sup>13)</sup>。『济世録』でも「船」が見つかり、中には「ムシ」や「カイチュウ」というメモを付したものもある。「船」は単独で使われた他に、大黄や沢瀉などを加味したり、「小カン」「イレ」と略される処方（小疳湯、胃苓湯またはその変方）に加味されりした例もあり、煎じ薬として使用されていたようだ。ムシの治療にはその他、「ウハイ」と記される烏梅丸も使われ、こちらの方は丸薬として準備されていたと考えられる。ただし、「ムシ」を含むメモがある患者に対する処方は、以上述べたものに限らずさらに多くのバリエーションがある事も追記しておきたい。多種の疾病に広義の虫証が絡んでいるという見立ても当時はあり得るので、単に現代的意味合いの駆虫薬の範囲に限らず、疾病概念そのものを考慮に入れた検討が今後必要だと考える。

#### 5. 「ホト」について —丸散薬の活用—

『济世録』には「ホト」と記される処方也比较的多く、少なく見積もっても千件を超える。煎じ薬と併記されたり、「朱衣大ホト」と記されたものもあることからおそらく丸薬であろう。「朱衣」というのは丸薬に朱砂（辰砂）を塗したものを指すと考えられる。袖珍本で何度も使用された痕跡のある『方彙簡巻』において、四君子湯から始まる各種湯液の処方が列記されるのは表からであ

り、裏からは丸散薬が並べられ、その先頭は「保童(円)」である。その読み「ホトウ」の最初の二字に由来すると筆者は想像するが、薬味構成は記されておらず、おそらく特定の処方基準に宣長独自の配合をしていると推察する。『济世録』での丸散薬の使用は「ホト」や「ウハイ」の他にも「軍丸」(大黃丸)、などもある。

小児の場合、煎じ薬だと飲みにくく吐き出すこともあり、丸薬だと年齢による投与量の調節もしやすいので、これらをうまく使いこなしているのは唾科らしい特徴とも見なせよう。『折肱録』においても多種の「疳」に対する家伝薬や民間薬の丸散剤の抜書きもあり、修学時から小児の治療を意識していたと思われる。ただし、「ホト」を例にとっても、その名が「保童(円)」に由来するからと言って小児だけを対象としたわけではない。成人の病後、集中的な治療後に投与したり、休業期間を経ながら時々使ったりする年配者も散見される。ここから見て取れるのは、小児科への思い入れが大きかった事を踏まえた上での、患家や宣長自身の親戚筋、弟子たちも含めて地域に根ざした広い患者層を治療していた町医者姿である。尚、宣長は売薬も扱っており、その中には「吟味した家伝薬」として六味丸の加減などもあるので「ホト」の候補の一つと筆者は想定しているが、他の可能性も含めて総合的に検討する必要がある。

### おわりに

在京中に友人の医師への餞としての書簡『送藤文興還肥序』には「人の病というのは時代とともに変わり、また土地によっても異なるので、治法もまた同様に異なる。(中略)薬は神製のものではなく、方もまた聖裁のものでもない。それなのになぜ規矩に拘泥する必要があるか」と書き、医書に記載される薬方をそのまま使う事に対して批判している<sup>14)</sup>。これを考え合わせると、「方剂歌」を記したのは暗記してそのまま使う事を意図したのではなく、むしろ立方の成り立ちを分析しながら、組薬から成る機能単位の入れ子構造を声にして身に滲みこませて行く過程のものだったと

思われる。それは「僕の和歌を好むは性也、癖也」と書くほど和歌が身に滲みついていた宣長ならではの自然とできた工夫であり、尚且つ京都という文化と医学がさりげなく交流する土地において「一味配剤」の技を夢中で習得しようとするうちに自ずと形となって表れたものと推測する。実際『济世録』全体を眺めると少味から成る基本処方の加法や合方が主であり、中には一味毎に並べた「一味配剤」も少なからず存在する。このように見ると、宣長の在京医学修業は診療を見据えたものであり、後に松坂で効果的に生かされていたと考えられる。そこには臨機応変な配剤に加えて、入念に準備された丸散剤を状況に応じて併用するなどの、合理的且つ患者にとって有益な医業の有様が想像される。松坂では「国学の講義の最中でも患者の知らせがあれば中断してすぐに出向いた」という逸話が残っているように、常に迅速に対応できたのは、このような技と工夫があってこそだと思われる。晩年、紀州藩召し抱えとなった後に国学の講義のための旅が重なり、その疲労のためか享和元年(1801)風邪を拗らせ体調を崩し10日間の臥床の末9月29日に息を引き取った。その直前の19日まで自ら『济世録』に処方を記し、病に伏しても尚、患者を気遣い、終生の医者を貫いた事に思いを馳せれば、文頭で引いた富士川游の言には改めて頷かされる。

### 付記

2016年6月例会における発表の一部をまとめた。

### 文献および注

- 1) 富士川游。日本医事年表『日本医学史』東京：裳華房；1904。p.68。
- 2) 『本居宣長全集 第19巻』東京：筑摩書房；1973。に宣長筆の医学関係文書が所収される。ただし本居宣長記念館蔵『諸疾目録回春病門次第』は含まない。
- 3) 本居宣長「詩文稿」『本居宣長全集 第18巻』東京：筑摩書房；1973。p.8-10。
- 4) 高橋正夫。経験の医学 本居宣長の医史的考察 その二。日本医史学雑誌 1979；25(4)：412-445。や服部敏良。『江戸時代医学史の研究』東京：吉川弘文館；1978。p.173-320。ならびに後掲11)などは書簡についても扱う。

- 5) 吉川澄美. 本居宣長『送藤文輿還肥序』に見る味岡三伯流医学の影響(その二). 医譚 2016; 復刊 103: 123-148. 医書や本草書によらずに自ら試した効果に基づいて独自の見解を60味のみを選んで分類して解説したと主張し、『本草拔書』や『本草摘要』も単なる抜き書きではなく、むしろ味岡流の薬性、薬効論に準じて引用文が選ばれており、その講義に反映されていた事は、松岡玄達筆の浅井周伯の講義録『本草摘要講義』写字台文庫蔵から窺える.
- 6) 「松坂の一夜」で出会った賀茂真淵は渡辺蒙庵に師事したことがあり、その蒙庵は小川朔庵に教えを受けている. 樋口達郎. 継承と超克: 賀茂真淵の老子受容を巡って. 求心 2015; 20: 15-34. など.
- 7) 岡本一抱の『万病回春病因指南』貞享5(1688)年刊はあるが、趣はやや異なる.
- 8) 騫似軒『秘伝薬性記』竹中源右衛門開版, 元禄元年刊(臨床漢方処方解説, 第二十四冊, オリエン特出版社, 1997年所収).
- 9) 吉川澄美. 本居宣長『送藤文輿還肥序』に見る味岡三伯流医学の影響(その一). 医譚 2015; 復刊 102: 130-146.
- 10) 数え方にもよるが、『济世録』の全処方件数は22,000強である。「十ツ」(参蘇飲)は前掲2)では「ナツ」と翻刻されている.
- 11) 中根道幸. 『宣長さん 伊勢人の仕事』大阪: 和泉書院; 2002. p. 504.
- 12) カサボ熱は風痺子(カザホロシ)風邪による微細な瘡一湿疹に伴う熱の略か、あるいは瘡(カサ)に通じる傘鋒(カサホコ)に由来するか、いずれにしても痘瘡のような温病を示唆するだろう.
- 13) 「船底苔」や「船苔」の名とムシ治療のマクリとの関係は室町、戦国時代の西生の『五体身分集』に「船苔、毒マクリ也」とあり、また林羅山の『多識編』には「船底苔……或説に云く末久里小兒甘草に合して之を飲て虫を治すもの也」と書かれる.
- 14) 吉川澄美. 本居宣長『送藤文輿還肥序』に見る味岡三伯流医学の影響(その三). 医譚 2016; 復刊 104: 投稿中.